

建設用地紹介
港湾計画変更

府が後押し

大量の温室効果ガス排出が問題視されているパーム油を燃料に用いた発電所建設計画が舞鶴市の舞鶴港で進められている問題で、京都府が建設用地の紹介や発電所設置が可能となるように港湾計画を変更するなど同計画を後押ししてきたことが、分かった。国が、パーム油発電を「再生可能エネルギー」として固定価格買取制度(FIT)の対象としていることが問題の大本にありますが、温室効果ガス削減を定めた「京都議定書」発効の地として、地球温暖化対策に逆行する計画を「支援」する府の姿勢が問われている。(黒岩有夢)

舞鶴市 パーム油発電所計画
温室効果ガス大量排出が問題視

建設計画をめぐって、舞鶴市は、発電事業実施の意向を持った民間企業に対し、施設の設置に適当な候補地の情報提供を行っていました。結果、舞鶴港の府所有地合計3.8畓が建設予定地となりました。その後、府は、発電所建設を可能

とするため、舞鶴港湾内計画で定められた土地利用計画の変更などを行っていました。府エネルギー政策課によると、一連の経過の中で、検討されてきた発電所の種類は、輸入パーム油を用いたバイオマス発電所だったと説明しています。

もともと今回の計画は、同市内に工場を持つ日立造船(以下、同社)が検討を進めてきたものです。始まりは、同社が工場敷地内で委託を受けて運営・管理していたディーゼルエンジンを用いた火力発電所が契約満了にともない16年に停止したことです。同社では発電所運営の実績を生かすとともに、雇用継続のために発電事業の継続を模索していました。



舞鶴市のパーム油発電所の建設予定地

い、舞鶴市は地域での雇用が失われるなど地域経済への悪影響を懸

めました。最終的に同社は、燃料調達などのノウハウが不足していることから事業主体となることを断念。外資企業などが出資する同会社が事業主体となり、同社は、発電所の建設、運営・保守を行う計画となりました。

輸入パーム油の最大の問題は、温室効果ガスの大量排出です。原料となるアラヤシ栽培のため、東南アジアなどで熱帯雨林が伐採され、土壌から温室効果ガスが大量に排出されています。

そのため、パーム油発電は「再生可能エネルギー」として位置付けるべきでない」と識者は指摘しています。本

紙8月25日付既報。府は、専門家の指摘を踏まえて、パーム油はFITの対象であり「国の基準に基づき、同様に扱っている」と説明します。

立地促進へ
補助制度も

さらに今回の計画とは別に、府ではパーム油を含むバイオマス発電所の立地促進を掲げています。17年8月に、舞鶴市内でのバイオマス発電所などの建設、増設を対象に上限1億円補助制度を創設。18年3月には「京都府バイオマス発電所建設促進計画」を策定し、同

問題点考える

森と生活を考える会

13日・舞鶴市西公民館

パーム油発電の地域住民への影響や環境破壊問題について考える学習会が13日午後6時半から、舞鶴市の舞鶴市西公民館201会議室で開かれます。

主催は、熱帯雨林を守る活動に取り組む「ウィーク・森と生活を考える会」など3団体です。

バイオマス発電の問題に関わる環境団体や産地の設備認定、県の林地開発許可までこぎつけた計画を2015年7月、同社の権利として表の曾我 路氏現、エナジー・アジア・パシフィック役員に代わ

福岡県でも、笠松氏は、F社が地元業者と進めてきた計画で担当者が2015年、前代表の曾我 路氏現、エナジー・アジア・パシフィック役員に代わ

本紙が2016年3月、中本氏と暴力団との関係が報じたことで「EJ」の契約解消に追い込まれ同年11月代表を退任。会社も退社し、A社に転職しました。

暴力団関係者と共同で事業
出資会社の笠松純氏

が大阪市の会社「EJ」を自治体や地元との交渉を担当するデベロッパー(開発業者)として進めてきた事業を継承しました。

「EJ」の実質経営者中本勝也氏は山口組組長会系組長ら2度と渡り詐欺容疑で逮捕され、警察からの資料で「山口組関係の建設会社の実質経営者」と書かれた人物でした。

笠松氏は、中本氏と地元、地権者交渉にあたりました。

石川県では、元暴力団山口組組長組幹部組長が代表取締役を務める大阪市の会社が、経

メガソーラー推進

南山城村・石川・福岡